

堂迫池地区県営土地改良事業(県営ため池等整備事業)における
事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費及び負担区分の予定

(220,000,000 円 (令和元年度時点))

(1) 県営事業費 299,000,000 円 (令和7年度単価。ただし、物価変動により将来変動することがある。)

(11,000 千円)

※ 地方事務費 14,950 千円を除く。

(2) 負担区分の予定 (単位 : %)

工事の区分	国庫負担	県負担	市負担	地元負担	備考
	(55.0)	(36.0)	(7.0)	(2.0)	～令和2年度
ため池工事	55.0	38.0	7.0	0	令和3年度～

2 土地改良法第91条の規定による市町負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の庄原市は、土地改良法(昭和24年法律第195号。以下「法」という。)第91条第6項の規定により、広島県建設事業負担金条例(昭和36年条例第12号)に従い負担金を負担する。

3 土地改良法第91条の規定による地元分担金の納入方法

該当なし。

4 地元負担の予定基準

該当なし。